



丸山 聡

長野市民病院から
知っておきたい
医療の知識

162



採取した検体を調べる

病理検査は、主に①組織診断②細胞診断③病理解剖に分かれます。今回はこのうち組織診断について説明します。組織診断は「生検材料」と「手術材料」に分かれます。

「病理検査」は、病院職員でさえも直接目にするのが少ない検査の一つです。最近では医療ドラマで、臓器や腫瘍の一部を手術中に診断する場面が出たり、病理医という専門の医師が登場したりすることもあり、ご存じの方もいるかもしれません。

手術で摘出された組織や臓器は、個人や病気によってその形や大きさがさまざまです。

臨床検査科主任（臨床検査技師、細胞検査士、認定病理検査技師）

病理検査



病気の原因そのものを見る

腫瘍か否か、良性か悪性か、さらに腫瘍の大きさや性質、近接する組織との関係などについても、細かく調べて診断します。

採取後の検体は、ホルマリンという液体で防腐処理をしたのち、必要に応じて小さく切り、パラフィンという

り、パラフィンというろうを浸透させてから型に入れて固めます。これを専用の装置で約3ミリという薄さ（大工道具のかんなで削ったような非常に薄く均一な膜）に切り、スライドガラス（プレパラート）に載せます。パラフィンを溶かして除

去し、目的に応じた染色液で染め分けを行うと、ようやく標本ができあがります。当院では採取から標本ができるまでに生検検体で最短2日、手術検体で3日かかります。

過去の検体で検査も

臨床医が症状や検査データを基に診断するのに対し、病理検査を専門に行う病理医は標本を顕微鏡で観察して病理診断を行います。病気の原因そのものを見て診断するため、多くの場合はこれが最終的な診断となります。症例によっては、特殊な染色や遺伝子検査

の追加、その病気に詳しい病理医への相談が必要になる場合もあり、正確な診断が出るまで時間がかかることもあります。近年、個々の患者さんに最適な治療を行うために、治療薬の適否を判定するための遺伝子検査が発展しています。このため過去の検体で検査を行う機会が増え、病理検査は新たな時代を迎えています。

病理検査室で働く臨床検査技師は、臨床医による患者さんへの説明や、その後の治療方針決定をできるだけ迅速に行えるよう、診断に適した質の高い標本を作成する努力を続けています。